

今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書概要等

財務書類の整備

(1) 財務書類の体系

- 貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書

(2) 財務書類の内容

- 貸借対照表:有形固定資産の評価基準
 - ・取得原価が判明→取得原価
 - ・取得原価が不明→再調達原価
 - ・販売用資産(棚卸資産)→低価法 等

※ 有形固定資産の評価基準等の詳細については、引き続き、マニュアル作成の段階で調整する部分もある。

固定資産台帳の整備

(1) 意義・目的

- ① 各地方公共団体の財政状況を表す財務書類の作成に必要な情報を備えた補助簿として固定資産台帳を整備する。
- ② 固定資産台帳は公共施設等のマネジメントにも活用可能となる。

(2) 具体的な手法

- 庁内の体制整備を行った後、整備期間は1～2年間を目安とし、①資産の棚卸、②データの作成、③開始時簿価の算定、④固定資産台帳の作成という流れを基本とする。

複式簿記の導入

(1) 意義・目的

- ① 各地方公共団体の財務情報について、一覧性を備えた情報開示を行うことが可能となる。
- ② 貸借対照表と固定資産台帳を相互に照合することで検証が可能となり、より正確な財務書類の作成に寄与する。
- ③ 事業別・施設別等のより細かな単位でフルコスト情報での分析が可能となることで、地方公共団体のマネジメントに資する。

(2) 具体的な手法

- 日々仕訳を行う方法が望ましいものの、事務負担や経費負担等を勘案し、(1)の②が満たされ、③にも資するものであれば、期末に一括して仕訳を生成する方法も差し支えない。

今後の主な課題と方向性

活用の充実

行政評価や予算編成等への活用の充実が必要 → 具体的な活用事例等に関する資料を作成して財務書類等の活用を促進

人材の育成

会計処理体制の充実・強化を図るための人材育成が必要 → 統一的な基準による財務書類等の作成に関する各種研修会を開催

システムの整備

統一的な基準の導入に当たってシステムの整備等が必要 → ICTを活用した標準的なシステムを開発し、提供